

平成 23 年度 財団法人浜松市医療公社 事業計画

1 運営の基本方針

地域住民のいのちと健康を守る最後の砦として、安全・安心な、地域に信頼される病院を目指す。さらには、利用料金制による会計の一元化と明瞭化を図る。

2 病院目標

チーム医療の推進～和と協調～ 6 S活動の推進

- (1) 患者中心の安全・安心な医療の提供
- (2) オープンシステムを活用した医療連携の強化と更なる地域への貢献
- (3) 地域の救急・災害医療の提供、小児・周産期医療の確保と高度先進医療の推進
- (4) 業務効率化による病院経営と健全な財政基盤の確立
- (5) 職員の教育・研修に努めた人間性豊かな真の医療人の育成

3 事業内容

- (1) 医療の質、患者サービスの向上や経営健全化の推進
 - ア 治療計画にもとづいた円滑なチーム医療の推進
 - イ 画面にグラフや時系列検査結果、レントゲン画像の比較を表示するなど、システム機能の活用による患者にわかりやすい説明の実現
 - ウ 退院調整など患者支援・相談体制機能の充実
 - エ 患者取り違い防止など安全管理の強化
 - オ **新規** 自動再来受付機設置による外来待ち時間対策
 - カ 最新の医療機器の積極的導入
 - キ **新規** 原価計算等の経営指標の精度向上による経営分析の強化
 - ク **新規** 患者図書室の開設
 - ケ **新規** 財務課の新設による予算・決算の管理強化、未収金対策の強化
- (2) 安全かつ安心して出産できる環境の整備
 - ア 地域の診療所及び病院周産期施設と電子カルテを用いた連携構築による周産期管理体制の強化
 - イ ローリスクの自然分娩と予想される医療リスクに適切に対応するメディカルバースセンターの運営の充実
 - ・周産期センター（16床）、メディカルバースセンター（18床）及び助産師外来の運営
 - ・医師・看護師等の運営体制の整備及び関係診療科との連携強化

- (3) がん医療の充実と地域がん診療連携拠点病院の確立
- ア 最新鋭の治療装置（リニアック）などによる質の高い診断・治療の提供
 - イ 外来化学療法室を活用したがん診療の充実
 - ウ がん患者に対する緩和ケア専門チームの活動充実
 - エ 電子カルテを用いたがん登録の実施及び近隣拠点病院との情報交換体制の確立及び総合相談室の充実
 - オ 5大がんにおける地域連携クリニカルパスの充実・拡大
- (4) 救急医療及び救命救急センターの充実
- ア 救急患者の受け入れ
 - イ 専修医制度による医師確保など小児救急体制の整備
- (5) 専門各科の充実
- ア 公設病院として地域の医療供給体制を支える医師体制の充実
 - イ 急性期リハビリテーション分野（病棟リハビリテーション等）の充実
 - ウ 他の一般病院との競合する診療分野における公的役割を踏まえた、連携と分担の推進
 - エ **新規** 歯科口腔外科用パノラマCTの活用及び地域連携の拡大
- (6) 医療連携の更なる充実と地域医療支援病院としての発展
- ア 電子的な紹介状、画像を用いた積極的な地域医療支援の充実
 - イ 電子カルテを用いた情報の共有化による十分な協力体制の構築
 - ウ 診療所や病院の特色を考慮した専門性の高い連携体制の構築
 - エ 医療連携の視点からのセカンドオピニオン外来（よりよい決定をするために、もう一人の医師が診断する）の運営
 - オ 診療所医師に対する各科の専門性や治療実績のPR
 - カ **新規** 医療連携室の土曜日開室
- (7) 予防医療の推進
- ア **充実** 近年における高齢化・生活習慣病の増加を踏まえた健診センター事業の拡大
 - イ 専従医師の増員などによる一般健診及びがん検診の充実
 - ウ メタボリック症候群への特定健診の充実
 - エ **新規** ワクチン接種の推進、ワクチン外来の開設
- (8) 先端医療技術センターなど臨床研究及び治験の充実
- ア 市内病院からの検査受け入れ体制の強化（先端医療技術センター）
 - イ 浜松医科大学との連携体制の強化（先端医療技術センター）
 - ウ 臨床研究の推進
 - エ 治験の推進

(9) 安全な医療の推進

- ア 医療安全及び感染に係る院内委員会による事例分析の検討と対策の徹底
- イ 電子カルテシステム(患者誤認防止など)の活用による医療安全の向上
- ウ メディカルクラーク室の充実による医師の負担軽減

(10) 事業内容のPR

- ア 市民公開講座の定期的な開催(年間3回)による適切な医療情報の提供
- イ ホームページの更新・充実による診療内容及び実績の公開
- ウ 学術誌の充実
- エ 各種広報誌を利用した事業PR
- オ ケーブルテレビ浜松を通じた病院機能の紹介

(11) 職員の意識改革の推進とモチベーションアップへの対応検討

- ア 人材育成の推進のための業績評価、職能評価に係る制度の構築
- イ 職員の意識改革のためのTQM活動(総合的品質管理)の充実
- ウ 職員研修の充実・検討
- エ **新規** 資格取得職員への対応検討

(12) 教育研修の充実

- ア 国立大学法人浜松医科大学の関連教育病院としての役割
- イ 臨床研修指定病院(基幹管理型・協力型)として、臨床研修医(医師免許取得後1年次及び2年次)の適切な教育研修の実施(1年次13人・2年次12人受入予定)
- ウ 後期研修医(医師免許取得後3年次)制度の充実。(3年次4人受入予定)
- エ 診療協議会の開催により、地域医師のための生涯教育活動を推進
- オ 看護学校などへの講師派遣及び実習生などの受け入れ協力
- カ 看護職員等専門・一般職種の知識・技術向上

(13) **新規** 看護師不足へ対応

- ア 奨学金支給方法の見直し
対象年次の拡大及び支給方法の充実
- イ 卒後教育研修の充実
クリニカルラダーの導入、新人教育及びスペシャリストの育成充実
- ウ 看護師以外の職員の活用
手術室の器具洗浄業務の一層の委託化
臨床工学技士等の増員による直接介助業務等の軽減

4 事業量計画

(1)入院

年間延べ 188,997 人を予定 (病床利用率 86.1%)

ア 一般(570床)

年間延べ 181,508 人、1日平均 496 人を予定 (病床利用率 87.0%)

イ 救命救急(30床)

年間延べ 7,479 人、1日平均 20 人を予定 (病床利用率 68.1%)

ウ 感染症(6床)

年間延べ 10 人を予定

(2)外来

年間延べ 243,699 人、1日平均 999 人を予定 (人工透析を含む)

平成 23 年度事業量計画

年度	H23 年度 当初(A) ※日数 366 日	H22 年度 実績見込(B) ※日数 365 日	増 減 (A) - (B)	H21 年度 実 績 ※日数 365 日
入院・外来				
1 入院				
(1)一般 (570床)	181,508 人 496 人/日	181,298 人 497 人/日	210 人 △1 人/日	179,766 人 493 人/日
(2)救命救急 (30床)	7,479 人 20 人/日	7,118 人 20 人/日	361 人 0 人/日	7,373 人 20 人/日
(3)感染症 (6床)	10 人	0 人	10 人	0 人
計 (606床)	188,997 人 516 人/日	188,416 人 516 人/日	581 人 0 人/日	187,139 人 513 人/日
病床利用率 (600床)	86.1%	86.0%	0.1%	84.6%
平均在院日数 ※	14.0 日	14.0 日	0.0 日	14.3 日
診療単価 (1日当り)	57,226 円	57,624 円	△398 円	52,650 円
診療収益	10,815,542 千円	10,857,191 千円	△41,649 千円	1,047,796 千円
2 外来	243,699 人 999 人/日 ※実日数 244 日	242,520 人 998 人/日 ※実日数 243 日	1,179 人 1 人/日	244,615 人 1,007 人/日 ※実日数 243 日
診療単価	12,869 円	12,739 円	130 円	12,415 円
診療収益	3,136,162 千円	3,089,543 千円	46,619 千円	3,036,827 千円
3 健診				
特定健診	16,500 人/年 (1日約 68 名 : 実日数 244 日)	16,200 人/年 (1日約 67 名 : 実日数 243 日)	300 人/年	15,660 人/年 (1日約 64 名 : 実日数 243 日)
胃がん検診	9,200 人/年	9,000 人/年	200 人/年	9,120 人/年
大腸がん検診	10,900 人/年	10,800 人/年	100 人/年	10,778 人/年
結核肺がん検診	14,200 人/年	14,000 人/年	200 人/年	13,218 人/年
子宮がん検診	4,000 人/年	4,000 人/年	0 人/年	4,017 人/年
乳がん検診	2,050 人/年	2,000 人/年	50 人/年	1,854 人/年

※ 実績値に基づく想定数値

5 経営健全化への取り組み

収入増加策及び費用削減策については引き続き取り組んでいく。特に平成 23 年度は指定管理者自らが診療報酬等を直接収入とし、経営に反映可能となる利用料金制に移行することを踏まえ、経営に資する分析を強化し、健全経営化の確固たる礎となる将来計画を築き、公益法人制度改革に対応する。

(1) 収入増加策

ア 全病床を総合的に運営管理し、年間平均病床利用率目標値を達成する。また、急性期病院として新患者を積極的に受け入れるとともに、平均在院日数の適正化により診療単価の向上を図る。

イ より高い係数をとれる D P C（診療費の包括払い制度）体制の構築

	(平成 23 年度目標数値)	(平成 21 年度実績)
① 平均在院日数	14.0 日以下	14.3 日
② 入院診療単価 (一般+救命救急)	57,226 円以上	52,650 円

ウ 開業医等からの紹介率・逆紹介率の向上による、回転の良い運営体制の構築

	(平成 23 年度目標数値)	(平成 21 年度実績)
① 紹介率	80.0%以上	78.3%
② 逆紹介率	52.0%以上	50.3%

エ 床頭台の契約見直しによる年間手数料収入の増加・・・1,880 千円/年の増加

オ 『上位基準』医師事務作業補助体制加算の 15 対 1

カ 請求もれ対策の推進
D P C 等勉強会の開催

(2) 費用削減策

ア 給与水準の適正化

(ア) 給与水準については、先行地方独立行政法人職員との均衡を図る。

	(平成 23 年度目標数値)	(平成 21 年度実績)
給与費対医業収益比率	52.8%以下	54.3%

(イ) 退職者継続雇用制度を利用するなど職員の合理的な採用と配置に努める。

(ウ) 時間外手当の削減

イ 材料費の削減を図る。

(ア) 物流システムのデータを利用した購入物品の標準化及び部署別在庫管理の徹底

(イ) 医薬品及び診療材料の購買努力、薬価改定（平成 22 年度診療報酬改定）に応じた適切な購入価格の実現（後発医薬品の導入推進も含む）

	(平成 23 年度目標数値)	(平成 21 年度実績)
材料費対医業収益比率	23.0%以下	24.4%
後発品採用率 (品目ベース)	8.70%以上	8.08%

ウ 委託料・賃借料の削減

(ア) 業務内容の見直し、長期契約の検討等により更なる削減に努める。

・委託料の削減

清掃業務の契約の見直し・・・5,500 千円/年の削減

白衣の契約の見直し・・・6,000 千円/年の削減

手術着の見直し

委託検査の内容の見直し検討

・賃借料の削減

インターネット機器等の契約内容の見直し・・・2,000 千円/年の削減